

## 「第2次白鷹町環境基本計画（案）」と「白鷹町エネルギー計画（案）」について

町では、平成25年度からの10年間を計画期間とする第2次白鷹町環境基本計画及び白鷹町エネルギー計画の策定作業を進めています。

これまで、環境審議会、エネルギー戦略会議、環境基本計画策定懇話会などのご意見をお聞きしながら検討を重ね、このたび計画（案）としてまとめましたので、その概要をお知らせいたします。

この計画（案）の全文については、各地区公民館や町ホームページなどで公開しておりますので、内容をご覧いただき、皆様のご意見をお寄せください。

なお、皆さんからのご意見などを受けて、今後、環境審議会に諮り決定することとなります。

### 第2次白鷹町環境基本計画（案）

#### 計画策定の趣旨

この計画は、町の環境の現状把握や第1次計画の達成状況の検証等を行いながら、第5次白鷹町総合計画の将来像「笑顔かがやき心かよう美しいまち」を、環境という側面から実現していくために策定するものです。

#### 計画の基本方針

この計画の基本方針を次のとおりとし、基本方針ごとに具体的な取り組みを設定します。

(1) おいしい空気、清らかな水、安心して暮らせる住環境を守ります

公害対策や水環境の保全などを推進していきます。悪臭対策や河川の水質調査などを継続的に実施します。

(2) 低炭素社会の構築と、環境にやさしいエネルギー利用を進めます

地球温暖化対策及び再生可能エネルギーや省エネルギーを推進していきます。特に、再生可能エネルギーと省エネルギーについては、別に定める「白鷹町エネルギー計画」により、重点的に取り組みます。

(3) 恵み豊かな森林や農地を守り育てます

森林・農地の保全を推進していきます。地産地消に努め、森林・農地の有効活用を視野に入れた保全活動を目指します。

(4) 歴史的資源や景観を生きかし、美しい風土を守ります

景観の保全を推進していきます。古典桜や最上川を中心とした町の美しい風土の保全活動を展開します。

(5) ごみを減らし、限りある資源を大切に使用します

ごみの減量やリサイクルなどを推進していきます。簡易包装やマイバック持参などをさらに推進し、分別の徹底、資源回収、生ごみの堆肥化などについて啓発を続けていきます。

(6) 環境への意識を高め、より良い環境を創ります

環境教育・環境保全活動の活性化を図ります。町内で環境に関する活動を実施している団体や町民が情報を交換し合うことのできる場の整備を行い、より多くの皆さんが環境に関わる活動に参加できるようにします。

#### 計画の推進方策

本計画では、計画の実施主体を町民・事業者・行政とし、それぞれの立場に応じ、お互いに連携しながら計画推進のために行動していくこととします。

また、第5次白鷹町総合計画の「共創のまちづくり」の理念のもと、町民がより積極的に環境活動に関わり、参加できるような基盤を創っていくことを目指します。

